

令和7年度（令和6年分）町県民税申告のお知らせ

月	日	曜	受付時間	地 区 等	会 場
2	17	月	午前 9時～11時	沢 口	1 0 1 ・ 1 0 2 会 議 室 1 階
			午後 1時～ 4時	鉄 炮 町・大 山 田	
	18	火	午前 9時～11時	明 地	
			午後 1時～ 4時	中 里	
	19	水	午前 9時～11時	作 田	
			午後 1時～ 4時	作 田	
	20	木	午前 9時～11時	下 真 弓	
			午後 1時～ 4時	上 真 弓	
	21	金	午前 9時～11時	杉 目	
			午後 1時～ 4時	杉 目	
	22	土	(休 み)		
	23	日	(休 み)		
24	祝	(休 み)			
3	25	火	午前 9時～11時	木 崎	
			午後 1時～ 4時	今 泉	
	26	水	午前 9時～11時	新 地 町	
			午後 1時～ 4時	新 地 町	
	27	木	午前 9時～11時	小 川 (主に国道6号から西の地区)	
			午後 1時～ 4時	小 川 (主に国道6号から西の地区)	
			午後5時30分～7時	★ 【夜】申告(日中に申告できない方)	
	28	金	午前 9時～11時	小 川 (主に国道6号から東の地区)	
			午後 1時～ 4時	小 川 (主に国道6号から東の地区)	
	1	土	(休 み)		
	2	日	(休 み)		
	3	月	午前 9時～11時	大 戸 浜	
午後 1時～ 4時			雁 小 屋		
4	火	午前 9時～11時	岡 (主に狼沢地区周辺)		
		午後 1時～ 4時	岡 (主に上ノ台、原地区周辺)		
5	水	午前 9時～11時	岡 (主に木舟、館前地区周辺)		
		午後 1時～ 4時	中 島		
6	木	午前 9時～11時	高 田 ・ 駒ヶ嶺町		
		午後 1時～ 4時	高 田 ・ 駒ヶ嶺町		
		午後5時30分～7時	★ 【夜】申告(日中に申告できない方)		
7	金	午前 9時～11時	菅 谷		
		午後 1時～ 4時	菅 谷		
8	土	(休 み)			
9	日	午前 9時～11時	★ 【休日】申告(平日に申告できない方)		
		午後 1時～ 4時	★ 【休日】申告(平日に申告できない方)		
10	月	午前 9時～11時	新 町 ・ 今 神		
		午後 1時～ 4時	新 町 ・ 今 神		
11	火	午前 9時～11時	上ノ町 ・ 深 町		
		午後 1時～ 4時	洪 民		
12	水	午前 9時～11時	城 内		
		午後 1時～ 4時	城 内		
13	木	午前 9時～11時	藤 崎 ・ 原 相 善		
		午後 1時～ 4時	藤 崎 ・ 原 相 善		
14	金	午前 9時～11時	富 倉		
		午後 1時～ 4時	富 倉		
15	土	(休 み)			
16	日	(休 み)			
17	月	午前 9時～11時	★ (まだ申告していない方)		
		午後 1時～ 4時	★ (まだ申告していない方)		

※ 順番札の配布及び開場は、受付時間の10分前となります。

※ 指定の日に都合がつかない場合は、指定日以外でも申告できます。(連絡は不要です)

(問い合わせ：新地町役場税務課税務係 TEL0244-62-2119)